

平成 29 年度 第 4 四半期現地調査事業③の旅行業者の選定に係る仕様書
(マリアナ現地調査 (第 7 次派遣))

各事業の内容

(1) 現地調査 (戦没者の遺骨収集を実施する地域における現地調査等)

海外に残存する日本人戦没者の遺骨に関する情報を収集し、現地調査を実施する。調査団は現地で遺骨を確認して、遺骨が紛失、盗難、自然災害などで流失する可能性が高い場合や、奥地で遺骨収集団の訪問が困難である場合には、必要に応じて確認した遺骨を収容し、遺骨収集団が派遣されるまでの間、現地の安全性の高い場所に一時保管施設を設けて仮安置する。

マリアナ諸島に 5 名を派遣する。

※ 人数は現在の予定で、実際の派遣の際は人数が増減する場合がある。

業者の選定方法

本協会の定める規程、細則に基づき、次により業者を選定する。

- (1) 派遣計画の作成にあたり、派遣行動の旅費に関する契約は、原則として公募により旅行業者を決定する。
- (2) 本協会ホームページに、派遣計画の日程、派遣先での行動計画、派遣人員等を掲示し、関係業者からの企画書、経費見積書及び事故があった場合の対応策などの提出を要請して行い、締切日以後速やかに業者を選定する。
- (3) 入札は、国内の業者に限らず、派遣先の国に本拠を置く旅行業者であって、社員団体が過去に利用し信頼のおける業者であると認められる業者も参加することができる。
この場合、日本国内旅行部分と派遣先の旅行部分が、連携した形であれば二業者が連携して参加しても差し支えない。

見積書の作成について

- (1) 見積書の作成にあたっては、各事業の**日程表案**を参考にし、指定した様式のとおり見積書を作成する。なお、会社名を必ず見積書に明記すること。
- (2) 旅行にかかる経費は派遣人員 1 名で算出すること。
- (3) 車両等は派遣人員を考慮し、経費を算出すること。
- (4) 見積書の所要額については、事業実施に際しての基準とするので、貴社が定めた為替レートを見積書に必ず記載すること。

(5) 現地において予定している手配業者名を必ず記載すること。

(6) 見積書の他に以下に関する資料を必ず添付すること。

- 担当スタッフの役職、氏名、連絡先
- 休日及び夜間における緊急時の連絡体制（連絡網、対応要綱等）
- 事件・事故等の対応
- 宿泊先のリストと一泊あたりの単価
- 現地での優位性、パイプ等、事業を実施するにあたっての利点など

注意事項

各事業は、相手国の事情等により日程を変更、中止する場合があります。